

宮崎市バドミントン協会からのお知らせ(総会議事録)

令和8年5月21日

去る5月14日(木)19時より、宮崎市北部記念体育館会議室において、宮崎市バドミントン協会の総会(代表者会)が行われましたので、その議事録を下記のとおり、ご報告いたします。

記

1. 出席者数について

代表者の出席者数18名、委任状23名分(合計41名>会則15条の定足数=代表者全体数60名の2分の1=30名となり会が成立していることを報告)

2. 第1号議案(令和7年度実施事業及び収支決算について)

例年どおりの事業を滞りなく実施できたこと、宮崎市スポーツ優秀賞を2名、スポーツ功労賞を1名の方が受賞したこと、新しく宮崎市バドミントン協会公式インスタグラムを始めたこと、当期の決算としては、3万5千円ほどの黒字となったこと等を説明したところ、賛成多数により承認されました。

3. 第2号議案(令和8年度実施事業及び収支予算について)

一部の大会を除き例年どおりの事業を全て実施する予定であること、当期の決算としては、9万4千円ほどの赤字となる予想の予算であることを説明したところ、賛成多数により承認されました。

4. 第3号議案(令和7・8年度の役員選任について)

改選の年ではありませんでしたが、1名の役員が本人希望により辞任、1名女性の方が新任となることを説明したところ賛成多数により承認されました。

5. 第4号議案(参加者の少ない大会の存続について)

バドミントン愛好者のニーズに乏しく、採算も取れないシニア大会及びレディース大会の現状を説明し、2大会の廃止、新たに年代別大会という1大会を行うことを提案したところ、賛成多数により承認されました。※これについては、別紙、お詫びとお願い文書があります。

6. 第5号議案(会則の一部改定について)

昨年度、会則の全面改定を行ったが、表現が妥当でなかった箇所等があったため、第11条の2項、(代表者の条件 会員2名⇒4名を有する団体)第13条の2項、第15条の1項(代表者⇒参加資格者)と2項(理事⇒構成するメンバー)の4箇所を適切な表現に改定することを提案したところ賛成多数により承認されました。

7. 報告事項1(国民スポーツ大会審判員への報奨金交付事業について)

現在協会ホームページに掲載している内容(期限内に報告があった25名の方を対象として、実際、大会役員に従事した場合、特別会計を財源として報奨金を支払うということ)を報告しました。

8. 報告事項2(中学生部活動の地域展開について)

今年11月より、中学生部活動がMIYA活という地域認定クラブ活動に移行していくことの概要を説明し、宮崎市のこれに関する特設サイトの閲覧、5月17日の説明への参加を特に小中学生指導者や保護者をお願いしました。

9. 報告事項3(小学生大会での組合せや運営協力について)

現状、担当理事が1人で行っているシード決めを含む組合せについての現状を説明し、理解を求めました。

また、プログラム作成等の事前準備や大会での本部運営について、指導者、保護者の方々に協力をお願いしました。

10. 報告事項4(国スポ宮崎リハーサル大会SJ2について)

今年11月25～29日の日程で高鍋町体育館において開催される同大会での審判員協力や観客として大会を盛り上げていただくことをお願いしました。

11. 報告事項5(15点×3ゲーム制について)

世界的には現行の21点より15点×3ゲーム制に来年1月4日移行することが正式決定したことを受け、日本バドミントン協会や宮崎県バドミントン協会が今年度より先行して15点×3ゲーム制を導入していくという通知がきたことを説明しました。そして、宮崎市バドミントン協会でも今年度の大会より、試合数に関係なく15点×3ゲーム制で行っていくことを報告しました。

12. その他について

現在、協会主催のクラス別大会で適用されている各クラスの優勝者は、次年度の同一大会までは、1ランク上以上のクラスにしか出場できないという取り決めに撤廃し、その方の力量に応じて柔軟に対応してはどうかという意見が出ました。これについては、同調する意見や現在のように明確な取り決めがあった方がよいという意見もあり、結論は出ず、今後の大会参加者の動向を見ながら理事会で検討していくこととなりました。